

シリーズ 視覚障害者の大学進学 1  
入学試験

平成30年(2018年)6月改訂

全国高等学校長協会特別支援学校部会・全国盲学校長会大学進学支援委員会・全国高等学校長協会入試点訳事業部

目 次

	はじめに	2
I	視覚障害者の大学進学	3
1	これまでのあゆみ	3
2	視覚障害のある生徒の大学受験	7
3	受験上の配慮(特別措置)の申請	8
4	入学前相談	14
5	大学入試センター試験について	15
II	点字による入学試験	17
1	入試点訳の特性	17
2	点字試験の実施	18
3	点字問題作成上の留意事項	20
4	全国高等学校長協会入試点訳事業部について	22
III	参考資料	23

# はじめに

このたび、「シリーズ視覚障害者の大学進学 入学試験」を改訂いたしました。本シリーズは、全国高等学校長協会特別支援学校部会のご支援をいただきながら、全国盲学校長会大学進学支援委員会が編集・発行してきたものです。

視覚特別支援学校の高等部普通科では、一般高等学校普通科と基本的に同等の教科教育が行われており、近年では、視覚障害のある学生が、大学のさまざまな学部・学科に進学しています。一方、2016年に「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行されましたが、視覚障害者の受験にあたり、入学試験の実施やその配慮の申請において大学側の理解を得られない事例も、今なお存在しています。

また、視覚障害者の入学試験では、配慮申請によって時間延長や出題方式の変更などの対応が行われているものの、視覚的な題材による問題や、短時間に複数の情報を処理しなければならない問題が増えているといった問題点も指摘されています。これは入試点訳においても点字問題作成上の課題となっています。

本冊子が、視覚特別支援学校の教員だけでなく、広く一般の高校、大学の関係者に読まれ、視覚障害者が大学に進学する際の第一歩である入学試験に対する理解が深まることを願ってやみません。

平成30（2018）年6月21日

全国盲学校長会大学進学支援委員会委員長  
柿澤敏文

## I 視覚障害者の大学進学

### 1 これまでのあゆみ

視覚障害者が大学に進学する例は、戦前から数件ありました。戦後は、国立大学の受験にあたって受けなければならなかった「進学適性検査」の点字受験が第2回試験から可能になったこともあり、1949年から1964年までの16年間に85人の点字使用者が進学しています。しかし、当時の盲学校は理療科での職業教育が中心であり、大学進学を志す生徒たちは、理療の勉強をしながら並行して大学入試の勉強をしていました。大学受験者はあくまで例外的な存在であり、受験にあたっての大学との交渉も視覚障害者自身が進めなければなりませんでした。

1960年代半ば以降、京都府立盲学校や東京教育大学附属盲学校（現筑波大学附属視覚特別支援学校）の普通科の充実に伴い、徐々に盲学校卒業生の大学進学者のうちの多くが普通科卒業生となりました。さらに、1973年の学習指導要領改訂により、各盲学校の高等部に普通科が置かれるようになり、大学進学をする視覚障害者は全国に広がりました。また、1985年頃から一般の高校で学ぶ視覚障害者も増え、その大部分が大学進学を目指しています。

1979年度入試から実施された国公立大学共通第一次学力試験では、試行テストの段階から盲学校の代表と大学入試センターとの話し合いが行われ、点字試験の実施と点字受験者には1.5倍の時間延長が認められました。なお、この時から、大学入試センターと盲学校との話し合いは、すべて全国高等学校長協会の特殊学校部会（現特別支援学校部会）を通して行うこととされました。その後、大学入試センターとの懇談会は毎年1回続けられ、点字試験の改善に反映されてきました。2002年からは、各特別支援学校の代表が同席して懇談会が開かれるようになりました。

また、1984年度入試から弱視に対する問題用紙の拡大が行われ、1990年度から強度の弱視者に対する時間延長（1.3倍）が認められるようになりました。拡大文字問題冊子の字体については、2010年度から14ポイントのゴシック体に変更され、2016年度からはレイアウト変更を伴う22ポイントのゴシック体を選べるようになりました。

この間、視覚障害者が進学する学部・学科も多様化しました。点字使用の学生には学修が極めて困難であると考えられてきた学科への進学者もいます。

次ページの表－1には、2014年度盲学校卒業生（2015年度入試）から2016年度盲学校卒業生（2017年度入試）で、進学者および合格者のあった一般大学をまとめています。

表－１（２０１４年度～２０１６年度盲学校卒業生の進学者・合格者のあった一般大学）

【２０１４年度】大学 学部・学科	方式	文字
札幌大谷大学 芸術学部 音楽学科	一般	点字
信州大学 人文学部 人文学科	一般	墨字
駿河台大学 心理学部 心理学科	推薦	墨字
聖学院大学 人間福祉学部 子ども心理学科	推薦	墨字
東洋大学 法学部 法律学科	AO	墨字
東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科	推薦	点字
東洋大学 社会学部 社会学科	自己推薦	墨字
首都大学東京 都市教養学部 数理科学コース	推薦	点字
国際基督教大学 教養学部	一般	点字
上智大学 外国語学部 英語学科	一般（TEAP 利用）	点字
上智大学 総合グローバル学部 総合グローバル学科	一般（TEAP 利用）	点字
学習院大学 理学部 数学科	一般	点字
中央大学 理工学部 経営システム工学科	センター併用	墨字
芝浦工業大学 システム理工学部 数理科学科	センター利用	墨字
日本大学 文理学部 数学科	センター利用	墨字
立教大学 コミュニティ福祉学部 コミュニティ政策学科	自由選抜	点字
和光大学 表現学部 総合文化学科	AO	点字
上野学園大学 音楽部 声楽コース	AO	点字
武蔵野音楽大学 音楽学部 ヴァイオリン専攻	一般	点字
日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科	AO	墨字
京都外国語大学 外国語学部 英米語学科	自己推薦	点字
天理大学 国際学部 地域文化学科	推薦	墨字
岡山理科大学 工学部 情報工学科	推薦	墨字
福岡教育大学 教育学部 特別支援教育教員養成課程	公募制推薦	墨字
【２０１５年度】大学 学部・学科	方式	文字
茨城キリスト教大学 文学部 児童教育学科 児童教育専攻	AO	墨字
東京工科大学 コンピュータサイエンス学部 コンピュータサイエンス学科	AO	点字
筑波大学 人間学群 障害科学類	障害者特別入試	点字
青山学院大学 文学部 英米文学科	自己推薦	墨字
中央大学 文学部 人文社会学科 教育学専攻	スポーツ推薦	墨字

慶應義塾大学 環境情報学部	AO 点字
聖学院大学 人間福祉学部 人間福祉学科	AO 点字
ルーテル学院大学 総合人間学部 人間福祉心理学科	AO 墨字
ルーテル学院大学 総合人間学部 人間福祉心理学科	AO 点字
東洋学園大学 人間科学部 発達心理学科	AO 墨字
東洋大学 経済学部 国際経済学科	公募制推薦 墨字
目白大学 人間学部 人間福祉学科	AO 墨字
和光大学 表現学部 総合文化学科	AO 点字
松本大学 人間健康学部 スポーツ健康学科	推薦 墨字
名古屋芸術大学 音楽学部 演奏学科	推薦 点字
愛知県立芸術大学 音楽学部 声楽専攻	一般 墨字
京都光華女子大学 健康科学部 医療福祉学科言語聴覚専攻	AO 墨字
同志社大学 神学部 神学科	推薦 点字
京都外国語大学 外国語学部 英米語学科	推薦 点字
京都学園大学 人文学部 歴史文化学科	AO 墨字
太成学院大学 経営学部 現代ビジネス学科	推薦 墨字
大阪音楽大学 音楽学部 声楽専攻	推薦 点字
四国学院大学 社会福祉学部 社会福祉学科	推薦 点字
四国学院大学 社会福祉学部 社会福祉学科	推薦 点字
久留米大学 文学部 社会福祉学科	推薦 墨字
国士舘大学 21世紀アジア学部 21世紀アジア学科	AO 墨字
大分県立芸術文化短期大学 音楽科 声楽コース	一般 墨字
ミネソタ州ウィノナ州立大学 物理学専攻	TOEFL 墨字
【2016年度】大学 学部・学科	方式 文字
東北学院大学 文学部 英米文学科	AO 点字
大正大学 仏教学部 仏教学科	スポーツセレクション 墨字
ルーテル学院大学 人間福祉心理学科	AO 墨字
田園調布学園大学 人間福祉学部 心理福祉学科	AO 墨字
淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科	推薦 点字
亜細亜大学 国際関係学部 国際関係学科	推薦 点字
恵泉女学園大学 人間社会学部 社会園芸学科	AO 墨字
恵泉女学園大学 人文学部 日本文化学科	推薦 墨字
文京学院大学 人間学部 児童発達学科	センター利用 墨字

文京学院大学 人間学部 児童発達学科	一般 墨字
立教大学 文学部 英米文学科	一般 点字
日本大学 文理学部 英文学科	一般 点字
日本大学 文理学部 英文学科	センター利用 点字
明治学院大学 心理学部 教育発達学科	AO 点字
国立音楽大学 音楽学部 ピアノ専修	一般 点字
国立音楽大学 音楽学部 声楽専修	一般 点字
フェリス女学院大学 音楽学部 音楽芸術学科	一般 点字
学習院女子大学 国際文化交流学部 日本文化学科	一般 点字
東京音楽大学 音楽学部 器楽学科	一般 点字
立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科	AO 墨字
立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科	AO 墨字
聖学院大学 人間福祉学部 人間福祉学科	AO 墨字
同朋大学 社会福祉学部 社会福祉学科	推薦 墨字
金城学院大学 人間科学部 現代子ども学科	推薦 墨字
京都文教大学 臨床心理学部 臨床心理学科	推薦 点字
京都外国語大学 外国語学部 英米語学科	AO 点字
同志社女子大学 学芸学部 国際教養学科	推薦 墨字
神戸女子大学 文学部 英語英米文学科	AO 点字
四国学院大学 社会福祉学部	推薦 点字

## 2 視覚障害のある生徒の大学受験

視覚障害のある生徒が大学受験を希望する場合、受験校決定から入学までの流れはどのようになるのか、受験生およびその在籍校側と大学側のそれぞれについて以下に示します。

### 【受験生・受験生の在籍校】

#### 受験校決定

- 受験上の配慮の申請
- 配慮事項決定通知受け取り
- 出願
- （受験前協議）
- 受験
- 入学前相談
- 入学

### 【大学】

#### 受験上の配慮の申請受理

- 配慮申請の内容検討会議
- 配慮事項決定通知の発行
- （受験前協議）
- 点字や拡大問題の準備
- 入試
- 入学前相談
- 入学

### 3 受験上の配慮（特別措置）の申請

#### 1. 配慮申請とは

障害のある受験生は出願時に「受験上の配慮」を申請します。従来は「特別措置」と言われていましたが、2014年度の大学入試センター試験で「受験上の配慮」とされてから、「受験上の配慮」という表現を用いる大学が徐々に増えてきています。

障害のある受験生に対する入試における配慮とは、障害のある受験生の学力を適切に評価するために、大学が通常の試験に合わせて障害特性に配慮した試験を行うことです。

配慮申請の締め切りや書式の有無は大学によって異なりますので、事前に大学に確認しておく必要があります。申請書の様式は、指定の書式がある場合はそれに沿います。大学の書式の記入例では受験生本人が提出することになっているものがほとんどです。しかし、受験生が学習を進めながら配慮申請の文書も作成することは負担が大きいことや、大学と受験生という関係において受験生は要望しにくい立場となりやすく、本人が能力を十分に発揮するために最適な手段での受験が実現しない可能性も考えられることから、学校で作成することが望ましいでしょう。ただし、大学入学後に、障害の状況やそのために必要な支援について自分自身が的確に説明できるよう、記載内容については学校の指導の下に本人と確認しておくことが必要です。

9～10ページの表－2は申請書の書式例です。



表－２（配慮申請書の例）

〇〇発第〇〇号  
平成●年●月●日

〇〇大学 学長 殿

〇〇盲学校長  
〇〇 〇〇

入学試験における視覚障害に伴う受験上の配慮について（依頼）

謹啓 ●●の候、貴学の皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成●年度の貴学入学試験の受験を、本校の下記の者が希望しております。この生徒には視覚に障害がありますので、入学試験にあたり、別紙（貴学所定の書式）のとおり、受験上の配慮の御検討をお願い申し上げます。

なお、生徒本人の障害など、この件に関するお問い合わせは、高等部進路指導部までお願いいたします。

学務御多忙の折、誠に恐縮ですが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

氏名 〇〇 〇〇

連絡先

●●●●●●●●学校 高等部 進路指導部  
〇〇 〇〇

T E L

F A X

E - m a i l

別紙（例）

受験上の配慮 申請書

1. 出願者氏名           ○○ ○○  
平成●●年●●月●●日生   ●●歳  
平成●●年3月      本校高等部普通科卒業見込み
2. 障害の程度           ○○○○による視覚障害  
視力                    右：           左：  
使用文字  
障害者手帳            ○○県 第●●●●号  
                          第1種       1級
3. 現住所
4. 志望学部・志望学科
5. 試験の種類
6. 試験日
7. 受験上希望する配慮事項  
（受験者に応じた必要な配慮事項を記載）
8. 添付書類
- ・身体障害者手帳の写し
  - ・その他必要書類

以上

## 2. 手続き

次のような手順で手続きを行います。

- ① 募集要項などで「身体障害者等に係る受験上の配慮」の申請方法を調べ、特に記載のない場合は、各大学に電話で問い合わせる。
- ② 受験上の配慮申請の締め切り日が出願期間よりもかなり早い時期に設定されていることがあるので、早めに確認する。
- ③ 所定の書式を確認する。
- ④ 墨字受験の場合、拡大率の検討が必要になるので、実際の過去の問題冊子と解答用紙も送付してもらう。
- ⑤ 受験上の配慮として申請したい内容を受験生と学校で確認し、確定する。
- ⑥ 眼科診断書や身体障害者手帳の写しなど、必要な添付書類を揃える。
- ⑦ 申請文書を作成し、大学に発送する。

## 3. 申請事項の例

当該受験生の障害の状況と受験を希望する試験の出題方式を考慮して検討します。具体的には次のような内容が考えられます。なお、以下には代表的な例のみを記載します。

### 【AO入試や推薦入試の場合の配慮事項】（点墨混合）

- ・ 志願票等の代筆
- ・ 自己推薦書や志望動機などのワープロソフトによる作成および貼付による提出
- ・ 別室受験
- ・ 小論文や基礎学力試験の時間延長
- ・ 問題用紙の拡大
- ・ 問題用紙の点字化
- ・ 点字での解答
- ・ （墨字使用者が小論文試験を受験する場合）原稿用紙の大きさや濃さの指定
- ・ 問題冊子、解答用紙、点字器、補助具等を置ける大きめの机の準備
- ・ 試験会場内の案内誘導

### 【一般入試の場合の配慮事項】

（点字の場合）

- ・ 出願書類の代筆記入
- ・ 点字による出題及び解答

- ・試験時間の延長（1.5倍）
- ・別室での受験
- ・点字器等（点字盤・点筆・点字タイプライター）・そろばん・付箋紙の持参使用
- ・点字盤・点字タイプライターや問題・解答用紙を置ける広さがある机の準備
- ・試験会場内の誘導

（墨字の場合）

- ・マーク式の解答の文字解答
- ・試験時間の延長（1.3倍）
- ・試験問題の拡大 ※拡大率も明記
- ・問題文中の傍線部の強調
- ・別室での受験
- ・拡大した問題、解答用紙を置ける大きめの机の準備
- ・拡大読書器・拡大鏡（ルーペ）の持参使用
- ・フェルトペンの持参使用
- ・試験会場内の誘導

#### 4. 申請上の留意点

- ① 試験時間については、点字使用者は1.5倍、墨字使用者は1.3倍の時間延長が目安となっておりますが、これは大学入試センター試験での対応に基づいています。英語のリスニング試験では、音声と音声の間の解答するための時間を2倍にする希望を出すこともあります。なお、大学入試センター試験では、リスニング試験全体は通常の1.5倍の時間となっておりますが、各問いに解答するための時間は、問題の内容によって調整されており、2倍以上となっております。特に、選択肢が長い場合や比較が必要な場合、また英文など文章で解答する場合には、1.5倍では短すぎることを大学に理解してもらう必要があります。
- ② 墨字受験生の場合、本人が見やすい拡大率を、申請の際に明記する必要があります。そのために、事前に大学から実際に受験する入試方式の過去問題を取り寄せて拡大し、文字の読みやすさや用紙全体の大きさなどを検討するとよいでしょう。問題の中に表、グラフ、新聞記事など細かい文字が含まれる可能性が考えられる場合には、この部分の拡大率については別途検討します。
- ③ 墨字受験生がマーク式の解答をする場合、マークシートにマークするのは困難な場合がほとんどです。そのため、代替の解答方式として文字解答とチェック式解答があります。

## 5. 受験前協議

受験上の配慮の申請をした後、出願期間の前後に、受験前の協議を設ける大学もあります。この協議の目的は、以前は、受験を拒否する大学に対し、受験を認めてもらえるよう交渉することでした。現在は、受験上の配慮や留意点について、双方で共通理解をすることが目的と捉えられています。

近年は、この段階で、大学より入学後の支援体制についてどのようなことができるかなどの説明が行われ、その内容がたとえ不十分でも受験するか問われるケースもあります。しかし、支援内容については、合格して、入学することになってから、具体的に検討するための相談の場を設けてもらうことがよいといえます。

#### 4 入学前相談

障害のある受験生が試験に合格して入学するまでの間に、大学との間で「入学前相談」が行われることが多くあります。これは、本人と保護者や教員が同席し、大学の授業担当や事務担当の方々と大学での学修や生活のための支援に関して話し合う場です。

大学にとっては、視覚障害のある学生がスムーズに大学生活を開始するための整備を始められることができ、学生にとっては、大学での支援内容を確認することで、大学生活への不安を払拭できるという意義があります。

盲学校の教員が同席するのは、視覚障害のある学生が大学で学習・生活をする際に必要な支援や機器に関する情報を提供したり、視覚障害に配慮した工夫などを説明したりするため、あくまでも補助的な立場です。進学する学科等に合わせて、関係する教科の教員も同行することがあります。しかし、学生本人が自分の障害の状態や希望する支援を説明できるようにしておくことが大切です。

相談内容の詳細については、パンフレットのシリーズ2「大学生活」を参照して下さい。

## 5 大学入試センター試験について

大学入試センター試験の受験においても、障害等による配慮を希望する場合には、事前の申請が必要です。配慮の具体的な内容、申請方法等は大学入試センターの最新の「受験上の配慮案内（障害等のある方への配慮案内）」を必ず参照して下さい。大学入試センターのWEBサイトからテキスト版をダウンロードすることもできます。（大学入試センターのURLはⅢに記載しています。）

受験上の配慮申請には、出願前受付と出願受付の2種類の方法があります。出願前受付は、8月上旬から9月下旬までの間に志願票とは別に申請書を郵送します。出願期間前に審査結果の通知を希望する場合は、9月初旬までに申請します。出願受付は、出願期間に志願票と同時に郵送します。

配慮申請には、申請書のほかに次の添付書類が必要です。

点字受験の場合：在籍校の校長が作成した点字学習証明書

墨字受験の場合：眼科の診断書（書式は「受験上の配慮案内」に添付されている）

受験上の配慮事項は、表中に示されたもの以外を希望する場合は、申請書の「その他の希望配慮事項」に記載して申請する必要があります。下記の項目は、視覚障害のある受験生が、おもに記載しているものです。

- ・リスニングにおいて、CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望
- ・問題冊子にチェックを行うため、シールや付箋紙の持参使用
- ・墨字問題で、傍線や下線の強調
- ・明るすぎない座席を指定
- ・書写台やルーペ、拡大読書器の持参使用
- ・問題冊子、解答用紙、点字器等を置ける大きめの机の準備
- ・試験会場内の案内誘導

次ページの表－3は、大学入試センター試験の最近3年間の受験上の配慮決定者数（大学入試センターによるまとめ）です。

表－3 大学入試センター試験 受験上の配慮決定者数

(1) 視覚障害区分の実人数 (単位：人)

平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度

104 99 101

(2) 配慮事項別内訳 (延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
点字解答及び時間延長 (別室)	15	16	12
文字解答及び時間延長 (別室)	45	49	35
文字解答 (別室)	8	11	8
拡大文字問題冊子の配布 14 ポイント	53	45	38
〃 22 ポイント		25	19
その他 (拡大鏡等の持参使用、座席指定等)	162	163	121



## Ⅱ 点字による入学試験

### 1 入試点訳の特性

点字による入学試験の実施は、受験の機会均等の実現のために大学等の責任において行うものとされています。

点字による試験問題の内容は、一般の試験問題と基本的に同じですが、点字が表音文字であることにより、漢字に関する問題や字数制限のある問題などでは修正や代替が必要になる場合があります。また、点字で表すことのできるスペースの制限や、触覚による認知の特性から、図表を用いた出題では、その表し方には多くの場合特別な配慮が必要です。解答において図示を求めている問題でも、配慮が必要です。

このように、試験問題を点字にするということは、問題を機械的に点字に置き換えるのではなく、点字による等価値の問題を作成する作業であるといえます。そのため、入試問題を点字にすることを「入試点訳」と呼んでいます。入試点訳では、正確な点訳であることに加え、視覚特別支援学校での教育をふまえた点訳であること、さらに、厳密、公正、秘密の保持のもと、各大学の入学試験の独自性が尊重され、その出題の意図に沿った点訳であることが必要です。

## 2 点字試験の実施

### 1. 入試問題の点訳

入試点訳は、試験当日の早朝から大学構内で行われるのが通例ですが、事前に作業が行われることもあります。限られた時間内で正確な点訳を行う必要があるため、通常、1名の受験生に対して10名程度の点訳者（校正者・墨訳者を含む）が必要です。同じ科目の受験生が複数あっても点訳の手間と時間はほとんど変わりません。ただし、図版に関しては、手作業が多いため、部数に応じて手間と時間がかかることがあります。

点訳作業に入る前に、問題作成上特に配慮を要する事項等について出題者と点訳者の間で十分に検討する必要があります。特に、漢字に関する問題や、図表などの提示や解答方法に工夫が必要な場合は、検討作業に大変時間がかかることがあります。

また、点字問題に対応した解答の書き方や注意事項も点字で作成します。

### 2. 点字による解答

点字試験は、受験上の配慮として時間延長が認められているため、試験時間がずれますので、点字試験の受験生は試験終了まで一般受験生とは隔離され、別室で試験が行われます。

まず、点字問題に対応した解答の書き方や注意事項を点字で用意し、試験開始前の時間に受験生は注意事項を読みます。

試験が始まると、点字盤または点字タイプライターを用いて点字で解答します。この両方を用いることもありますし、それぞれを2台使うこともあります。作図などの問題にそなえて、受験生が表面作図器（レーズライター）や三角定規、物差しなどを持ち込むこともあります。過去問題から、作図などの出題が予想される場合は、これらの持参使用についても、配慮申請を行っておく必要があります。また、点字では筆算が困難なことから、そろばんの使用が認められています。視力の程度によっては、計算や作図にフェルトペンなどの筆記用具を使う場合もあります。

解答用紙は、通常の点字用紙を用います。解答用紙と下書き（計算）用紙の区別はせずに配布し、試験終了時に受験生自身が整理して解答用紙を提出します。

### 3. 解答の墨訳

回収された点字の解答は、ただちに墨字（通常の文字）で一般受験生用の解答用紙に記入します。この作業を墨訳といい、これに携わる人を墨訳者といいます。記述量が多くなる解答の場合にはパソコンで入力することもあります。点字には漢字はありませんが、墨訳では点字の解答を漢字仮名まじり文にして記入します。また、点訳の際に、問題の表現の変更、問題の変更、問題の削除による問題番号のずれなどがあった場合は、墨訳の際に注意しなければなりません。

せん。そのため、墨訳者には、原問題と点字問題が与えられる必要があります。正確な墨訳のためには、点訳に携わった人が墨訳をすることが望ましいのですが、そうでない場合は、点訳の際の変更部分や受験生への指示などを、漏れなく確実に墨訳者に伝えることが必要です。

### 3 点字問題作成上の留意事項

#### 1. 試験問題の点字表記

点字表記は、原則として日本点字委員会が制定または承認した表記法によって作成されます。また、試験問題の書き方の形式についても基準があります。これらは次の冊子にまとめられています。

日本点字委員会編「試験問題の点字表記」第2版

(日本点字図書館などで販売。定価 800 円＋税)

しかし、試験問題は多種多様で、教科書の改訂などに伴い少しずつ形式が変化していきますので、実際の試験問題の点訳にあたっては、点字使用の受験生にとって題意がとりやすく、過度な負担なく解答できる点字試験問題になるよう、工夫することが大切です。

#### 2. 点字問題作成上、特に配慮を要する事項

いずれの場合も出題者と十分に協議をして対応します。

##### ① 解答の字数制限について

解答に字数制限のある場合は、以下の(ア)～(オ)の要領で設問の一部を変更します。いずれの場合も出題者と十分に協議し、解答の墨訳や採点に差し障りのないよう注意が必要です。特に、点字問題で指示された点字のマス数内で点字の解答が書かれていても、墨訳すると文字数が制限に合わない場合があることを、採点者に説明し、受験生が指示通りに解答を作成している場合にそのことを理解してもらうことが大切です。

(ア) 一定の解答が考えられる比較的制限字数の少ない問題の場合は、出題者と正答例のマス数を確認し、まず原問題の字数を記し、端数を5または10に切り上げたマス数を付け加えます。

(イ) 正解が必ずしも一定していないと思われる比較的制限字数の多い問題の場合は、まず原問題の字数を記し、その1.6倍から1.8倍で点字のマス数を計算し、端数を5または10に切り上げたマス数を「点字何マス程度」と付け加えます。

(ウ) 小論文などの論述試験の場合は、200字を点字で1行32マス×11行と想定してマス数を指示します。

(エ) 設問に字数制限がなくても解答用紙には行や一定の大きさの空欄があり、実際には一定程度の字数が想定されている設問があります。このような場合も、上記に準じて解答用紙の字数(程度)と点字のマス数(程度)を書きます。

(オ) 「何字を文中から抜き出せ(句読点も1字として数える)」というように、正解が決まっていると思われる設問では、まず原問題の字数を記し、それに続けて「点字何マス」のように付け加えます。抜き出す語によっては、「漢字2字に相当する語」などのように示した方が

解答しやすい場合もあります。

## ② 漢字に関する出題

表音文字である点字には漢字表記がないため、次のような対応が必要となります。点字使用者は日常的に漢字を見ているわけではないことを考慮し、問題の難易度が原問題の難易度と同等になるように配慮することが必要です。

(ア) 漢字の書き取り・漢字の読みや字形を問う問題は、代替問題が必要です。また、熟語の一部と同じ漢字を含む熟語の一部を選択する問題や漢語を選択する問題も、そのままでは点字に置き換えることができないものがあるので点訳作業に入る前に検討が必要です。

漢文は書き下し文で表記しますので、漢字の読みを問う問題、漢文を書き下し文にする問題、漢文の白文に訓点符号を付す問題等は代替問題が必要です。

(イ) 文章から意味を判別できない同音異義語、造語的要素の強い語、漢字表記から意味を類推できない語等は、出題者の了解を得て点訳注をつける必要があります。

(ウ) 地名や人名などの読みは、出題者に確認する必要がある場合があります。同音の固有名詞には、その区別がつくように考慮するなどの配慮をします。

## ③ 図表について

(ア) 図表の全体像を理解した上で、細部にわたって理解ができるようにするために、出題者と協議し、様々な配慮をすることが必要です。点字の特性を考慮しながら、原問題に沿ってわかりやすい図表を作成するためには、点訳技術だけでなく、視覚障害者の図表認知方法に関する認識および問題の趣旨の理解が不可欠です。また、試験問題であることから、受験生が自力で時間内に処理できる内容と量であることが大切です。

(イ) 受験生が、グラフや化学の構造式、図などをかくことが求められている場合は、要求されているものが、点字使用の受験生にとって時間的にも技術的にも無理がないよう、出題者と協議し配慮することが必要です。視覚的に整った状態でかくことは難しいので、必要に応じて文章による補足説明をさせるようにします。その上で、どこまでの図的表現を求めるのか、出題者とよく話し合い、理解してもらうことが必要です。

## ④ 写真・イラスト等、視覚的情報について

近年、入学試験において視覚的情報を用いた出題が増えています。これらは情報量が多く、「一目瞭然」の読み取りが求められ、単純に文字情報に置き換えることでは同等の問題となれない場合がほとんどです。文章による説明で置き換えるとしても、どの情報が解答する際に必要なのか、説明の内容をどうするか等、点字使用の受験生にとって過度な負担とならないよう出題者と十分に確認をしておく必要があります。

#### 4 全国高等学校長協会入試点訳事業部について

##### 1. 全国高等学校長協会入試点訳事業部の設立

1980年代から点字による入学試験の受験希望者が増大し、それまでのように各地の盲学校が大学の依頼に応じて点訳者を派遣する方式では対応が困難になり、入試点訳業務を遂行する専門機関の設置が、盲学校と大学の双方から望まれるようになりました。また、その専門機関には、次のような条件が必要であると考えられました。

- ① 正確な点訳ができること
- ② 秘密が保持できること
- ③ 盲学校教育をふまえた点訳ができること
- ④ 各大学の希望に応じた点訳ができること
- ⑤ 公的なものとして認められる組織であること

1989年6月に「全国高等学校長協会入試点訳事業部」の設立趣意書が全国盲学校長会、および全国高等学校長協会特殊学校部会において認められ、その後、準備期間を経て、1990年秋（1991年度入試）から活動が開始されました。なお、1995年3月7日の参議院予算委員会で視覚障害者の点字入試に関する質問があり、文部大臣の答弁の中で、全国高等学校長協会入試点訳事業部の活動について理解していることが表明されています。

#### 【全国高等学校長協会入試点訳事業部 組織図】

全国高等学校長協会

全国高等学校長協会入試点訳事業部管理委員会

##### 構成

- (1) 全国高等学校長協会会長
- (2) 同事務局長
- (3) 同特別支援学校部会 理事長
- (4) 全国盲学校長会長
- (5) 全国盲学校長会大学進学支援委員会 委員長
- (6) 全国高等学校長協会大学入試委員会 委員長
- (7) その他必要に応じ全国高等学校長協会から推薦された者

全国高等学校長協会入試点訳事業部

### Ⅲ 参考資料

- ・全国高等学校長協会入試点訳事業部パンフレット「点字でさらなる学びへ」
- ・ // WEB ページ URL: <http://www.braille-exam.org/>
- ・「視覚障害教育ブックレット」V o l 25～30  
筑波大学附属視覚特別支援学校視覚障害教育ブックレット編集委員会編・著  
(ジアース教育新社)
- ・平成 30 年度大学入試センター試験「受験上の配慮案内」
- ・独立行政法人大学入試センター WEB ページ URL:<http://www.dnc.ac.jp/>

この資料についてのご質問や、さらに詳しい情報については、下記に御連絡ください。

全国盲学校長会大学進学支援委員会事務局

(筑波大学附属視覚特別支援学校内 TEL 03-3943-5423, FAX 03-3943-5410)

全国高等学校長協会入試点訳事業部

(筑波大学附属視覚特別支援学校内 TEL&FAX 03-3945-6824)

E-mail : ntj@braille-exam.org

シリーズ 視覚障害者の大学進学 1

## 入学試験

平成30(2018)年6月21日 改訂

発行者 全国高等学校長協会特別支援学校部会  
全国盲学校長会大学進学支援委員会  
全国高等学校長協会入試点訳事業部